

東京都の「ひきこもりに関する支援状況等調査結果」などにみる現状と課題

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

江戸川区は7月14日から、全世帯の半数以上の約18万世帯を対象とした「ひきこもり実態調査」を開始した。調査を担当するSDGs推進部広報課は次のように呼びかけている（全文は参考資料参照）。

『80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」など、長期化・高齢化が深刻となるひきこもり。区内では約1万人にのぼると見込んでおり、その人数などの実態を把握するとともに、当事者や家族の声を拾い支援に結び付けようと、江戸川区は本日（14日）、全世帯の半数以上の約18万世帯を対象とした調査を開始しました。なお、ひきこもりの実態を把握するのに、自治体が十数万世帯を対象とする大規模な調査に着手するのは全国で初めてです。』

本稿は、東京都や（公社）東京市町村自治調査会などによる実態調査等を紹介しながら、主に都内における「ひきこもり」の現状と課題を考えるものである。

1. 東京都による「ひきこもりに関する支援状況等調査結果」について

(1) ひきこもりの定義

「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」（他者と交わらない形での外出※をしてもよい）ただし、重度の障害、疾病等で外出できない者を除く。（下記下線は東京都）

※ 他者と交わらない形での外出＝「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」を指す。

(2) 調査の概要

① 調査対象

以下3つのカテゴリーごとに、依頼文、調査票を郵送にて合計3,701通配布し、同封の返信用封筒にて返送されたもの合計2,349通回収。（回収率63.5%）

1 関係機関 … 区市町村及び国、都、民間の合計664か所配布➡320通回収。（回収率48.2%）

以下のように区市保健所／市町村保健センター／福祉事務所／精神保健福祉担当課

／地域若者サポートステーション／児童相談所／ハローワーク・東京しごとセンター／児童相談所など、回収率が 50%に満たないところがある。保健所は、調査機関が令和 2 年 9 月～11 月とコロナ禍が影響した可能性がある。

内訳：関係機関名 回収数（配布数）

区市保健所 40(96)／市町村保健センター17(36)／福祉事務所 41(86)／生活困窮者自立相談支援機関 39(69)／子ども家庭支援センター30(59)／児童青少年行政担当部署 34(60)／精神保健福祉担当課 16(51)／教育センター 36(59)／社会福祉協議会 33(62)／地域若者サポートステーション 4(10)／ハローワーク・東京しごとセンター 7(19)／児童相談所 1(10)／都教育相談センター0(1)／都精神保健福祉センター 2(3)／都発達障害者支援機関 1(1)／都保健所・島しょ保健所 3(11)／民間支援団体 8(21)／上記いずれにも属さないひきこもり所管課 0(10)／その他 8

2 地域包括支援センター … 都内 457 か所配布 ➡278 通回収。（回収率 60.8%）

3 民生委員・児童委員 … 都内区市町村の主管部署 59 か所（対象 2,580 名）配布
※経験年数 10 年以上の民生委員・児童委員を対象とした。
➡1,751 通回収。（回収率 67.9%）

② 調査内容

1 関係機関向け調査

当事者・家族の状況や、相談・支援機関の取組状況（実施体制や内容、連携の現状、課題や必要と感じていること）などの傾向を把握

2 地域包括支援センター、民生委員・児童委員向け調査

委員活動や見守り・アウトリーチ支援等を通じて、当事者や家族を発見・把握等した場合の対応・連携の現状や課題・必要と感じていることなどの傾向を把握

(3) 調査結果

① 関係機関

1 相談体制

選択肢	回答数	割合
合計	319	100.0%
① ひきこもり専門の相談窓口を設置している	14	4.4%
② ひきこもり専門の相談窓口ではないが、相談窓口を設置しており、業務の一環としてひきこもりに係る相談にも応じている	150	47.0%
③ 相談窓口は設置していないが、ひきこもりに係る相談や問合せを受け、対応することがある	108	33.9%
④ ひきこもりに係る相談や問合せが寄せられることはない	36	11.3%
未回答	11	3.4%

「ひきこもり専門の相談窓口を設置しているは4.4%にとどまっている。

2 相談方法

選択肢	回答数	割合*
合計	896	—
① 電話	274	85.9%
② 対面（来所）	272	85.3%
③ 訪問相談（アウトリーチ）	178	55.8%
④ メール	101	31.7%
⑤ SNS	6	1.9%
⑥ その他	39	12.2%
未回答	26	8.2%

* n値のうち各選択肢を回答した割合

3 相談・支援の内容

選択肢	回答数	割合*
合計	810	—
① 当事者のカウンセリング	71	22.3%
② 居場所の運営	45	14.1%
③ 社会体験活動の提供	40	12.5%
④ 就労支援	74	23.2%
⑤ 就学支援	35	11.0%
⑥ 家族個別支援（面談等）	150	47.0%
⑦ 家族へのグループ支援（家族教室、交流会等）	48	15.0%
⑧ イベントの開催（講演会等）	49	15.4%
⑨ 支援情報の提供（他団体の情報含む）	166	52.0%
⑩ その他	38	11.9%
⑪ 特になし	66	20.7%
未回答	28	8.8%

* n値のうち各選択肢を回答した割合

「支援情報の提供（他団体の情報含む）」と「家族個別支援」（面談等）」がともに50%あり、当事者のカウンセリングも22.3%あり、就労支援23.2%に次いで4番目となっている。

4 相談者の当事者との関係

「親」が2224人、「当事者」2039人と、「親」がやや多い結果となってオイル。ほかには兄弟187人、その他449人ということで、当事者と親が大半を占める結果となっている。

5 新規相談者数（実人数）

新規相談においても、「対面（来所）」1,383人、「電話」716人という順になってい

る。また、「メール」30人、「SNS」2人となっている。

6 当事者の年齢

区分	人数
合計	4,284
19歳以下	629
20歳代	1,246
30歳代	1,014
40歳代	658
50歳代	392
60歳以上	132
不明	213

7 ひきこもりの状態が継続している期間

各区分に満遍なく回答があるが、1年及び10年を区切りとして足し上げると、「1年以上10年未満」が合計1,058人（44.2%）、「10年以上」が合計544人（22.7%）となっている。

区分	人数
合計	2,392
1年未満	308
1年以上3年未満	442
3年以上5年未満	255
5年以上10年未満	361
10年以上20年未満	335
20年以上30年未満	149
30年以上	60
ひきこもりの状態が断続的であり判断が難しい	106
不明	376

8 ひきこもりの状態となった年齢

「19歳以下」が852人と最も多く、「20歳代」710人、「30歳代」254人と30歳代までにひきこもり状態となった方は1,816人（75.6%）となった。また、40歳代以降にひきこもり状態となった方は167人（7.0%）という結果になった。

9 ひきこもりの状態にある期間が断続的なケース

「ひきこもりに係る相談があった」と回答した195件のうち、一度ひきこもりの状態にあった当事者が社会参加をした後、再度ひきこもっているケースが「ある」と回答したのは、67件（34.4%）、また、該当するケースは、計344件だった。

10 ひきこもりの状態となったきっかけ

選択肢	回答数	割合＊
合計	458	－
① 受験・進学関係	22	11.3%
② 学校・大学等におけるいじめ等の人間関係	103	52.8%
③ 就職活動関係	31	15.9%
④ 職場における人間関係（パワハラ、セクハラ等）による離職	56	28.7%
⑤ 上記④以外の理由による離職（リストラ、介護離職等）	16	8.2%
⑥ 病気	77	39.5%
⑦ 家族関係	66	33.8%
⑧ 特段きっかけはない	13	6.7%
⑨ 当機関では把握していない	33	16.9%
⑩ その他	21	10.8%
未回答	20	10.3%

11 相談開始時の当事者の状態

選択肢	回答数	割合
合計	195	100.0%
① 自室からほとんど出ない	10	5.1%
② 自室からは出るが、外出はしない	32	16.4%
③ 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには外出する	89	45.6%
④ 普段は家にいるが、趣味の用事などでは外出する	24	12.3%
⑤ その他	18	9.2%
未回答	22	11.3%

その他：具体的内容

家族となら外出できる、家に居場所が無い、仕事が続かない、他人と関わるのが怖い、やりたいことが分からない等
／普段は家にいるが、スクールカウンセラーとの面談のため外出する

12 相談までに要した期間

相談までに要した期間は、1 年未満が合計 663 人（24.8％）である一方、10 年以上が合計 411 人（15.4％）という結果になった。20 年以上も 123 人（4.6％）である。

13 支援期間

実際の支援期間では、「1 年未満」が最も多く 1,031 人、次いで「1 年以上 3 年未満」が 834 人という結果になっている。また、支援が 3 年以上継続している人数は 814 人という結果になった。

14 当事者への支援開始までに要した最長期間

回答件数は 95 件と少ないが、最も短いケースで 1 か月、最も長いケースでは 38 年となりました。相乗平均＊では、11.6 か月という結果になっている。

＊相乗平均：各データの値を全てかけ合わせて、データ数の累乗根をとって得られるもの。大小、突出したデータが存在する場合（今回は最大値 38 年が該当）に用いる。

15 当事者の心身の状況

相談実績がある 195 か所においては、発達障害や精神疾患を有する又はその疑いのある方が一定程度いることがわかった。

16 当事者の同居者の有無等

「同居者あり（家族）」が最も多く 2,231 人（76.9%）、「同居者なし（一人暮らし）」も 405 人（14.0%）という結果になった。

17 主たる生計維持者

主たる生計維持者は、「親」が最も多く 1,742 人（75.0%）、次いで「生活保護などを受けている」が 203 人（8.7%）、「当事者」は 137 人（5.9%）という結果となっている。

18 生計維持者である親の年齢

親の年齢層としては、多い順に「60 歳代」491 人（43.95%）、「50 歳代」431 人（20.5%）、「70 歳代」330 人（15.7%）と続いている。また、「80 歳以上」は、145 人（6.9%）という結果になっている。

19 当事者の生活状況に見られた変化

選択肢	回答数	割合＊
合計	537	—
① 自室から出られるようになった	21	6.6%
② 自宅から出られるようになった（コンビニでの買い物など）	52	16.3%
③ 趣味などの外出が出来るようになった	42	13.2%
④ 居場所や当事者同士の活動に参加できるようになった	59	18.5%
⑤ 就職・就学に向けて活動をはじめた	70	21.9%
⑥ 就職・就学した	29	9.1%
⑦ ①～⑥のような（目立った）変化は見られなかった	102	32.0%
⑧ その他	85	26.6%
未回答	77	24.1%

20 若年層への相談・支援において課題と感じていること

「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が最も多く 157 件（49.2%）となっている。次いで「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」91 件（28.5%）、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」79 件（24.8%）となっている。

21 中高年層への相談・支援において課題と感じていること

若年層と同様に、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が

最も多く、118 件（37.0%）となっています。次いで多いのが、「相談・支援に至るまでに長期間経過しており、対応が難しいと感じる」93 件（29.2%）、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」75 件（23.5%）となっている。

22 関係機関等との連携の現状

選択肢	回答数	割合*
合計	2,104	—
① 保健所・保健センター	187	58.6%
② 生活困窮者自立相談支援機関	142	44.5%
③ 福祉事務所	139	43.6%
④ 区市町村児童青少年行政所管課	67	21.0%
⑤ 地域若者サポートステーション	94	29.5%
⑥ ハローワーク	66	20.7%
⑦ 東京しごとセンター	30	9.4%
⑧ 児童相談所・児童相談センター	84	26.3%
⑨ 子供家庭支援センター	125	39.2%
⑩ 学校（スクールカウンセラー等を含む）	117	36.7%
⑪ 教育相談センター・教育センター	78	24.5%
⑫ 精神保健福祉センター	68	21.3%
⑬ 障害者就業・生活支援センター	53	16.6%
⑭ 東京都発達障害者支援センター（TOSCA）	33	10.3%
⑮ 障害福祉サービス事業所	62	19.4%
⑯ 社会福祉協議会	100	31.3%
⑰ 地域包括支援センター	110	34.5%
⑱ 民生委員・児童委員	110	34.5%
⑲ 医療機関	140	43.9%
㉔ ひきこもり地域支援センター（東京都ひきこもりサポートネット）	77	24.1%
㉕ 民間支援団体（NPO法人・フリースクール等）	78	24.5%
㉖ 当事者団体・家族会	61	19.1%
㉗ 他機関との連携はない	23	7.2%
㉘ その他	29	9.1%
未回答	31	9.7%

23 今後連携する必要がある連携先

「保健所・保健センター」が最も多く 133 件（41.7%）であり、次いで「ひきこもり地域支援センター」121 件（37.9%）、「医療機関」112 件（35.1%）となっている。「当事者団体・家族会」については、96 件（30.1%）となった。

24 地域における連携ネットワークの状況

「連携ネットワークは構築していないが、個別ケースにおいて日常的に関係機関等と連携を行っている」との回答が最も多く 145 件（45.5%）との結果になっている。「連携ネットワークは構築しておらず、個別ケースで連携することもほとんどない」は 53 件

(16.6%) であった。

25 今後必要な支援

選択肢	優先順位		
	1位	2位	3位
① 身近な地域における相談体制の充実	132	31	15
② 地域における連携ネットワークづくり	48	84	23
③ 効果的な普及啓発の充実	14	19	17
④ 支援ガイドマップ作成・配布（支援機関が掲載されたマップ等）	8	4	17
⑤ 相談・支援機関向け研修会・事例検討会	7	24	24
⑥ 居場所の運営	19	26	40
⑦ 家族向けのひきこもりに関するセミナー、家族教室等	8	18	20
⑧ ひきこもりの家族会と連携した取組の充実（ピアサポーター等）	3	20	21
⑨ 当事者・家族向け講演会・相談会・勉強会	10	18	21
⑩ 中間的就労等を含めた就労支援	7	16	33
⑪ 当事者団体・家族会との連携、当事者の声を聴く機会づくり	7	9	28
⑫ その他	19	5	3
未回答	37	45	57

※その他の中に、「居場所や就労支援等の支援サービス」という回答もあった。

② 地域包括支援センター

1 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況

「把握している・把握したことがある」が 256 件（92.4%）、「把握していない・把握したことがない」20 件（7.2%）という結果であった。

2 ひきこもりの状態にある方を把握する機会

選択肢	回答数	割合*
合計	902	—
① 当事者の家族からの相談	201	78.5%
② 各世帯の見守りや安否確認時	150	58.6%
③ 近隣住民からの情報提供（相談）	161	62.9%
④ 関係機関からの情報提供	178	69.5%
⑤ 介護サービス提供事業者からの情報提供	159	62.1%
⑥ 当事者からの相談	34	13.3%
⑦ その他	18	7.0%
未回答	1	0.4%

3 ひきこもりの状態にある方を把握する件数

ひきこもりの状態にある方を把握する頻度は、「年 1～2 件」82 件（32.0%）が最も多く、次いで「年 3～4 件」80 件（31.3%）、「年 5～10 件」60 件（23.4%）という結果

になった。「月 1 件程度」も 13 件 (5.1%) あるほか、「ほとんどない」が 15 件 (5.9%) ある。

4 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数

「年 1 ～ 2 件」 97 件 (37.9%) が最も多く、次いで「年 3 ～ 4 件」 79 件 (30.9%)、「年 5 ～ 10 件」 47 件 (18.4%) という結果になった。「月 1 件程度」が 10 件 (3.9%)、「ほとんどない」が 17 件 (6.6%) あった。

5 ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応

選択肢	回答数	割合
合計	256	100.0%
① 関係づくりのための訪問を行う	51	19.9%
② 定期的な見守り・声かけを行う	21	8.2%
③ 家族からの相談を聞く	84	32.8%
④ 当事者・家族に対し相談窓口や支援機関について情報提供を行う	46	18.0%
⑤ 相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う	32	12.5%
⑥ 当事者・家族が相談窓口・支援機関に行く際に同行する	9	3.5%
⑦ その他	11	4.3%
未回答	2	0.8%

6 関係機関との連携の現状

「保健所・保健センター」が最も多く 225 件 (81.2%) となっている。次いで、「民生委員・児童委員」 191 件 (69.0%)、「福祉事務所」 178 件 (64.3%)「生活困窮者自立相談支援機関」 149 件 (53.8%) という結果になった。そのほかでは、社会福祉協議会と医療機関がともに 125 件 (45.1%) となっている。

7 中高年層への支援において課題と感じていること

「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」 208 件 (75.1%) が最も多く、「相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」 164 件 (59.2%)、「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」 109 件 (39.4%) と続いている。

8 若年層への支援において課題と感じていること

若年層の課題も中高年層と同様「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」 155 件 (56.0%) が最も多くなっている。次いで「当事者・家族が抱える悩みが多岐に渡っているため、対応に時間がかかる」 99 件 (35.7%)、「相談・支援に至るまで長期間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」 86 件 (31.0%)、という結果になっている

③ 民生委員・児童委員

1 担当地区におけるひきこもりの状態にある方の把握状況

「把握している・把握したことがある」という回答が、658 件（37.7%）、「把握していない・把握したことがない」という回答は、1,080 件（61.8%）となっている。

2 ひきこもりの状態にある方を把握する機会

選択肢	回答数	割合＊
合計	1,014	—
① 家族からの相談	237	36.0%
② 各世帯の見守りや安否確認時	162	24.6%
③ 近隣住民からの情報提供（相談）	299	45.4%
④ 関係機関からの情報提供	221	33.6%
⑤ 本人からの相談	38	5.8%
⑥ その他	56	8.5%
未回答	1	0.2%

3 ひきこもりの状態にある方を把握する件数

「ほとんどない」が最も多く 430 件（65.3%）、次いで「年１～２件」148 件（22.5%）であり、把握の頻度は比較的少ないという結果になっている。

4 「ひきこもり状態にある中高年層の方」を把握する件数

「ほとんどない」502 件（76.3%）が最も多く、次いで「年１～２件」103 件（15.7%）という結果になった。

5 ひきこもりの状態にある方を知ったときの対応

「相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う」148 件（22.5%）が最も多く、次いで「定期的な見守り・声かけを行う」139 件（21.1%）、家族からの相談を聞 135 件（20.5%）くという結果になった。

6 関係機関との連携の現状

「地域包括支援センター」が最も多く 799 件（45.7%）で、以下「子ども家庭支援センター」708 件（40.5%）、「学校（スクールカウンセラー等を含む）」696 件（39.8%）となっている。また、３割以上の回答を得た機関が７つあり、広く様々な機関と連携をしている状況がうかがえる結果となっている。

7 若年層への支援において課題と感じていること

「若年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない」762 件（43.6%）が最も多く、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」549 件（31.4%）、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」500 件（28.6%）と続いている。

8 中高年層への支援において課題と感じていること

「中高年層の当事者がいる家庭の存在を把握したことがない」762 件（43.6%）が最も

多く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」474 件 (27.1%)「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」422 件 (24.2%) と、若年層の課題と同様の結果となっている。

2. (公社) 東京市町村自治調査会による「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究」について

(1) 報告書の構成

第 1 章 調査研究の概要

調査研究の背景・目的、調査研究項目等の概要について整理

第 2 章 ひきこもりに関する基礎情報

ひきこもりの定義や国及び東京都の政策動向を整理するとともに、多摩・島しょ地域におけるひきこもりの推計値を示し、ひきこもり支援の必要性について整理

第 3 章 多摩・島しょ地域の支援等の現状

自治体アンケート・支援団体アンケートから、多摩・島しょ地域の状況を把握

第 4 章 先進事例におけるヒアリング調査

文献調査結果や有識者へのヒアリングから、ひきこもり状態にある方への支援を積極的に行っている自治体・支援団体の事例を調査

第 5 章 多摩・島しょ地域のひきこもり支援の提言

先進事例等から得られたポイントを踏まえ、多摩・島しょ地域の基礎自治体がひきこもり支援の取組を進めることができるよう方向性を提示

(2) ひきこもりに関する基礎情報

① ひきこもりの定義

東京都の調査結果においても「ひきこもりの定義」を紹介したが、本報告書では厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業の研究成果としてまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(以下、「新ガイドライン」)や内閣府によって行われた調査によって示された定義が紹介されている。また、全国の自治体において、ひきこもり状態にある方の実態等の調査に際して規定されている定義があることも報告されている。

1 新ガイドライン

新ガイドラインにおけるひきこもりの定義は以下のとおり。

様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとど

まり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念

報告書では、次の点に注意を促している。

- 直接他者と交流するような社会参加を 6 カ月以上回避している現象のことを、ひきこもりと定義しており、問題行動や疾患を意味するわけではないこと
 - 毎日外出していても、社会とのつながりが無い人は「ひきこもり」とされている。
単に自宅や自室に閉じこもっている状態のことだけが「ひきこもり」ではないこと
 - ひきこもり状態の原因は、ストレスや環境の変化によるものだけでなく、精神疾患や発達障害の可能性などさまざまであり、1 つに特定できない場合や複数の要因が混在している場合があることも留意する必要があること
- 2 内閣府「生活状況に関する調査」（2019 年）における定義

内閣府は、青年期以降のひきこもりの実態を調査するため、40 歳から 64 歳を対象とした「生活状況に関する調査」（2019 年）を実施している。その調査のための定義あることに注意を要する。

内閣府「生活状況に関する調査」（2019 年）におけるひきこもりの定義と出現率

名称		状態	出現率
	準ひきこもり群	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する	0.58%
	狭義のひきこもり群	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.65%
		自室からは出るが、家からは出ない 又は、自室からほとんど出ない	0.22%
合計			1.45%

※出現率とは、母集団の中に、ある条件に合致する人がどのくらいいるのかを表す数値

3 全国の自治体におけるひきこもり状態にある方の定義

2019 年 5 月厚生労働省調べによると、概ね過去 10 年間に於いて、都道府県で 23 件、基礎自治体で 105 件、計 128 件実施されている。そのうち厚生労働省により結果が公表されている 43 件において、調査対象者であるひきこもり状態にある方の定義を確認した。結果が公表されている自治体の定義を見ると、約 25%が独自の定義を設定していた。

自治体で実施された調査における ひきこもり状態にある方の定義

調査対象の定義	自治体数
新ガイドラインの定義と同等	18
内閣府調査の定義と同等	14
自治体独自の定義を設定	11

ひきこもり支援を自治体で取り組むにあたっては、その自治体の状況に応じた定義

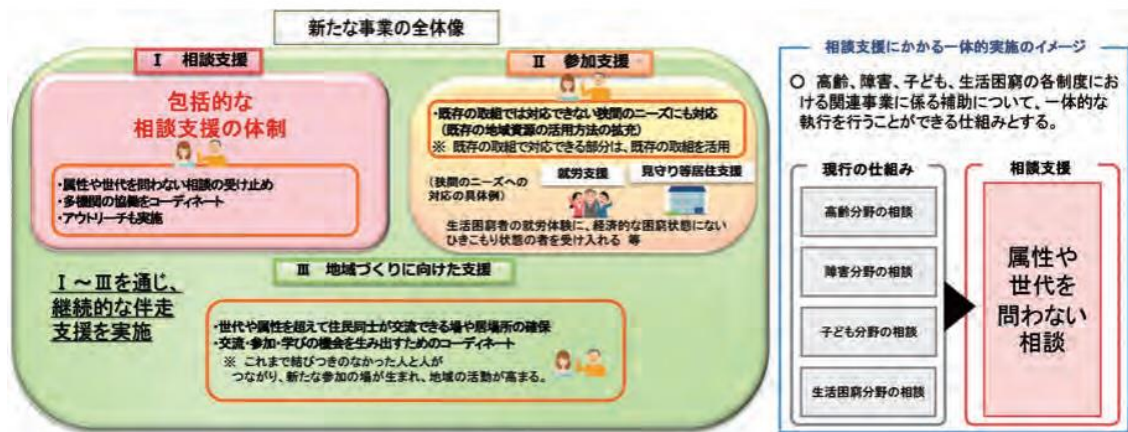
が設定されていると想定される。

② ひきこもり支援施策の動向

当初、ひきこもり状態にある方の支援は都道府県・指定都市レベルから始まった。しかし、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等の社会構造が変化する一方で、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題への支援ニーズは増加している。そのため、支援の主体は、住民により身近な基礎自治体へ移行されつつある。文献調査や東京都へのヒアリング結果を基に、国や都のひきこもり支援施策の動向を確認する

1 国の動向

図表 2-10 2021年4月施行の改正社会福祉法で規定された新たな事業の全体像



出典：厚生労働省「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）の概要」（2020年6月）より

2 東京都の動向

<現在の取組み>

i. 東京都ひきこもりサポートネット

本事業は、ひきこもりの状態にある方、家族・親族等、さらには友人から電話、メール、訪問による相談を行う事業である。国の「ひきこもり支援推進事業」における「ひきこもり地域支援センター事業」に該当する。

ii. 東京都若者社会参加応援事業

東京都が整備した「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を、適正かつ継続的に実施できる NPO 法人等を育成・サポートすることにより、ひきこもりの状態にある若者の社会参加を応援する事業である。

iii. 都民向けシンポジウム

ひきこもりの状態にある方やその家族を対象として、講演会や支援機関の取組紹介等の普及啓発を行う。

3 ひきこもり支援に活用できる補助金について

2020 年度現在、国において基礎自治体がひきこもり支援に活用可能な補助金は以下の 2 つである。

なお、2021 年度以降、社会福祉法改正に伴い補助金体系に変更が生じる可能性があるため、国や都からの通知を注視する必要がある。

活用できる補助金

	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	地域就職氷河期世代支援加速化交付金
主 体	厚生労働省	内閣府
概 要	地方自治体等が地域の実情に応じて、生活困窮者や生活保護受給者などの地域の要援護者に対して自立・就労に向けたさまざまな支援サービスを総合的・一体的に提供することによりその自立を促進するとともに、生活保護制度の適正実施を推進することを目的とする補助金である。 本補助金の交付対象とされている事業のうち、ひきこもり支援を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある方や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある方の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする「ひきこもり支援推進事業」が活用可能である	自治体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえた、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携した支援の取組を加速させることを目的とする交付金である。
開 始	2015 年度	2015 年度
対 象	報酬、給料、職員手当等、報償費、共済費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、食糧費、燃料費、光熱水費）、役務費（通信運搬費、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く。）、補助金	①不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）、②長期にわたり無業の状態にある方（就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等）、③社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方など）に向けた、相談支援の実施や居場所の整備・提供等の事業
補助率	1 / 2	3 / 4

③ ひきこもりの現状

1 多摩・島しょ地域の推計結果

内閣府が行った調査の出現率を基とすると、多摩・島しょ地域全体で 15 ～ 39 歳の

広義のひきこもりは約 19,000 人（出現率 1.57%）、40 ～ 64 歳の広義のひきこもりは約 22,000 人（出現率 1.45%）いることが推計される。なお、広義のひきこもり群はいずれの年代においても 1.5%程度、およそ 100 人に 1 人が該当し、人口に対する生活保護を受給している人の割合と同程度である。

なお、ひきこもり状態にある方の推計値について、【15 ～ 39 歳の場合】【40 ～ 64 歳の場合】が表示されているが割愛する（参考資料参照）。

2 ひきこもり支援の必要性について

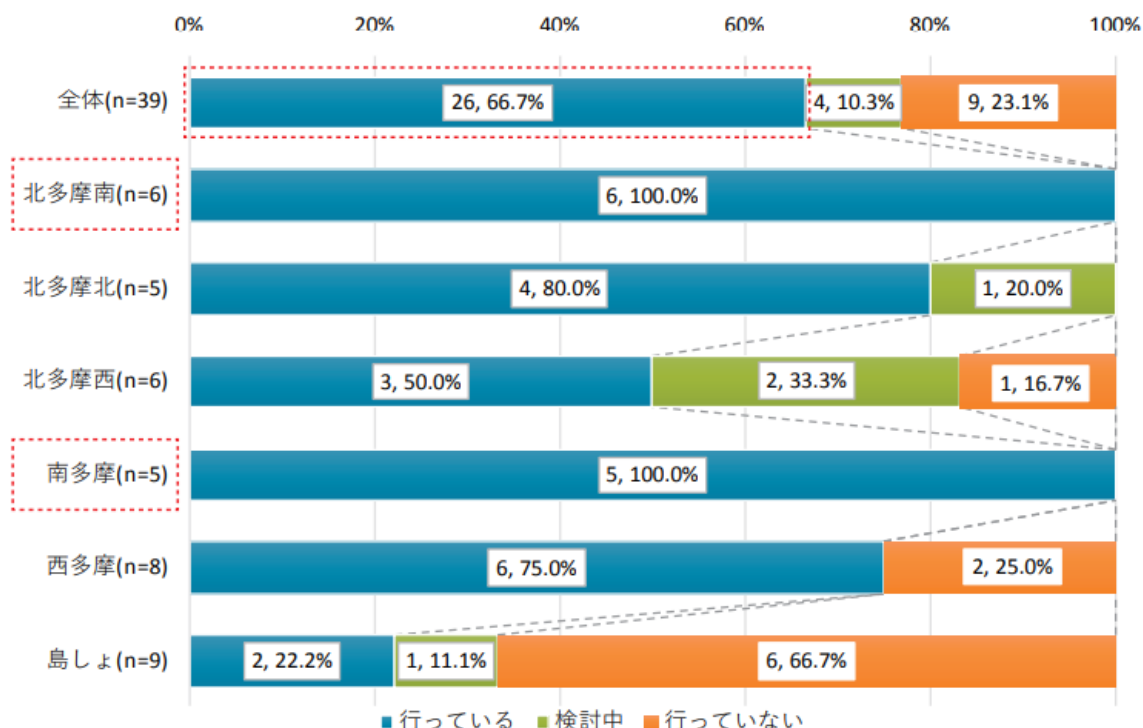
基礎自治体は、住民に身近な存在として地域福祉の向上のため、ひきこもり状態にある方の複雑な状況や心情等を理解し、丁寧に寄り添う対応をしていく必要がある。

一方で、ひきこもり状態は生産年齢人口の減少に伴う働き手不足や税収減、更には社会保障費の増加とも関係する。ひきこもり状態にある方を支援することにより、さまざまな世代の孤立の防止や地域で元気に暮らす住民を増加させることとなる。また、将来的には公的扶助等の社会保障費削減が実現する可能性もある。

なお、社会保障費削減の試算例が掲載されているが割愛する（参考資料参照）。

④ 多摩・島しょ地域の支援等の現状

ひきこもり状態にある方への支援状況（地域別）



多摩・島しょ地域の支援等の現状については、概要版を別紙として添付する。ただし、「ひきこもり状態にある方への支援状況」については、多摩・島しょ地域全自治体の状況

が1つのグラフにしめされているので分かりづらいため、本文より示す（前ページ）。

なお、グラフ中の地域区分の詳細は以下のとおり。グラフにある「検討中」等の個別自治体名は明示されていない。

北多摩南…	武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市
北多摩北…	小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市
北多摩西…	立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
南多摩……	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
西多摩……	青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町
島しょ……	大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村

⑤ 先進事例におけるヒアリング調査

先進事例におけるヒアリング調査も概要版があるので別紙を参照されたい。

⑦ 多摩・島しょ地域のひきこもり支援の提言

この提言も概要版に示されている。別紙を参照されたい。

3. 今後の課題

「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究（公益財団法人東京市町村自治調査会）が以下のように指摘していることはきわめて重要である。

『当初、ひきこもり状態にある方の支援は都道府県・指定都市レベルから始まった。しかし、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等の社会構造が変化する一方で、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題への支援ニーズは増加している。そのため、支援の主体は、住民により身近な基礎自治体へ移行されつつある。』

しかし他方、これも「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究」の調査結果にみられるように、市区町村の支援状況ははなはだ心もとない。調査結果については、以下のように指摘している（概要版）

■ 支援を検討中の自治体や行っていない自治体もあり、自治体によって支援状況に差がある。

■ 支援を行っている自治体においても、支援体制はさまざまであり、ひきこもり状態にある方の実態を把握していない自治体が多い。

支援を検討中の自治体や行っていない自治体の多くは、島しょの町村や多摩地域の町村であるが、残念ながら市部にも存在する、支援を行っている自治体においても、その実態は上記のとおりである。

「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究」が求めている支援の内容（提

言)を市区町村全体が吟味し、支援体制を整えていくことが求められる。この提言と重複するが、支援団体が自治体に求めることをまず実現することが重要である。

<支援団体が自治体に求めること>

- 相談窓口を明確化する
- 支援対象者がどこにいるのかを把握し、支援につなげる
- 行政がひきこもりの相談受付をしていることが住民に伝わっていないため、ひきこもり支援を行っていることを広報する
- 事業受注にあたって、複数の業者がそれぞれの強みを発揮できるよう、複数事業者による協働が可能となるような柔軟な契約を設計する
- 単発のイベント等に対し、少額の助成でかつ簡易に申請できる仕組みを構築する
- マイノリティへ配慮する

実態調査や調査研究の成果を、実際の自治体の政策に反映していくことが求められる。都議会や市区町村議会の政策提案も期待したい。

<参考資料>

○江戸川区 SDGs 推進部広報課の呼びかけ

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e004/kuseijoho/kohokocho/press/2021/07/0714.html>

○江戸川区からの調査のお願い（江戸川区HP）

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e042/kenko/fukushikaigo/hikikomori/edogawaku-karanocyousa.html>

○ひきこもりに関する支援状況等調査結果（令和3年4月 東京都）

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/04/26/documents/12_02.pdf

○基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究（2021年3月 公益財団法人東京市町村自治調査会

https://www.tama-100.or.jp/cmsfiles/contents/0000000/993/2020hikikomori_all.pdf
（概要版）別紙（PDF）

○内閣府や東京都のひきこもり実態調査から読み取れること～ひきこもりの多面的理解と対応の必要性（高塚雄介 明星大学教授・大学院人文学研究科長、日本精神衛生学会理事長） <https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/soudan/03/s11.pdf>

○市町村セミナー ひきこもり支援施策の方向性と地域共生社会の実現に向けて（令和元年9月20日 厚生労働省社会・援護局地域福祉課）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000554777.pdf>